

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

若葉台保育園

横浜市旭区若葉台 2-20-1
運営主体: 社会福祉法人 山百合会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4~5 ページ
● 分類・項目別評価結果	6~19 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	20~27 ページ
● 利用者本人調査分析	28~29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日: 2019 年 11 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	若葉台保育園（保育所）		
報告書提出日	2019年10月25日	評価に要した期間	6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2019年5月17日～2019年8月3日	① 職員会議で趣旨等を説明して、常勤・非常勤全ての職員個人が記入した。 ② 各個人が記入したものをもとに、クラスごとの会議で意見交換しながら1項目ずつ確認・合意した。それを持ち寄ってクラスリーダーによる乳児・幼児ごとの会議を開き協議、合意した。その後、園長・主任・乳児主任・幼児主任で協議・合意した。 ③ まとめたものを職員会議で共有し、振り返りを行った。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2019年7月16日～2019年7月29日	① 全園児の保護者（86世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者が無記名で記入し、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送してもらった。 保育園設置の回収箱はそのまま評価機関で回収した。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2019年8月27日 第2日 2019年8月29日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士5名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2019年8月27日 第2日 2019年8月29日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

若葉台保育園は JR 横浜線十日市場駅、相鉄線三ツ境駅、東急田園都市線青葉台駅からバスに乗り、若葉中央停留所から歩いて 5 分ほどの、緑豊かな高層団地の中にあります。

若葉台保育園は、1981 年（昭和 56 年）4 月に、横浜市によって設立され、2017 年（平成 29 年）4 月に民間移管されました。運営法人は社会福祉法人山百合会です。運営法人は他に、緑区に 2 園、港北区に 4 園保育園を運営しています。

鉄骨筋 2 階建ての園舎は、日当たりがよく、明るいです。2 階には広いホールとベランダ、1 階にはテラスがあります。広々とした園庭には、鉄棒やままごとの家、芝生があるグラウンドと自然そのままの雑木林があり、子どもたちは、思いっきり身体を動かし、虫取りなどをして四季の変化を楽しんでいます。片隅には畑やカブトムシの家（カブトムシの飼育場）、プールがあります。

定員は、114 名（産休明け～5 歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は 7 時～20 時、土曜日は 7 時～18 時半です。

保育理念は「子どもが現在をもっとも良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う～自分を大切な存在として感じ、人もまたそうであることを感じられるように～」、園目標は「ともだちといっばいあそぼう」です。

◆高く評価できる点

1、子どもたちはのびのびと自分の思いを表現し、遊びを通して様々な経験をしています

園は、保育姿勢に「子どもたちが毎日楽しく感じられるように一人ひとりの気持ちに寄り添う」を掲げ、子どもの人権を大切に保育しています。

保育室には、子どもが自由に取り出して遊べるように、子どもの年齢や発達にあわせたおもちゃが複数並べられ、子どもたちがそれぞれの興味や関心に合わせて自由に取り出して遊べるように環境設定されています。自由時間には、保育士の見守りのもと、子どもたちは、一人でゆっくりと絵本や塗り絵に取り組んだり、友達とおしゃべりしながらごっこ遊びやブロック作りなどを行っています。広々とした園庭遊びでも、水遊びや砂遊びなどで感触を楽しんだり、かけっこ、縄跳び、鉄棒などで思いっきり身体を動かしたり、蟬やバッタを追いかけて観察したりと、それぞれが好きなことを選び、自分のペースで遊ぶことができます。

このような環境の中、保育士は、そばで見守り、何をしたいかを確認しておもちゃを足したり、一緒に遊んだり、遊び方の提案をしたりし、一人一人の子どもが自分の思いに沿った遊びができるように支援しています。友達とうまく遊べない時には別テーブルや別のコーナーを用意したり、他の遊びに誘うなどし、一人一人の子どもが落ち着いて遊べるよう支援しています。このような働きかけの結果、乳児でも自分の好きな遊びを選び、落ち着いて遊び込んでいます。

また、保育士は子どもの表情や仕草、言葉などに一つ一つ丁寧に応じ、たくさん話しかけていて、子どもたちも素直に自分の思いを、言葉や表情、身体全体で表現しています。思いを素直に表現することで、お互いの気持ちがぶつかり合うこともありますが、幼児になると、保育士の仲立ちを受けながら、自分たちで話し合って解決しています。子ども同士の関わりの中からお互いを認め合うことも学んでいて、5 歳児になると、将棋のプロ、ブロックのプロ、優しさのプロなど様々なプロがいて、お互いの良さをプロとして認めることが出来るように育っています。

このように、子どもたちは一人一人がその子らしく過ごす中で、様々なことを学び、園生活を楽しんでいきます。

2、保育士は目指す方向性について話し合いを重ね、連携して保育にあたっています

民間移管からの2年間、運営法人やそれまでの公立園など様々な経歴や経験を持つ職員が一つになり、取り組んできました。民間移管前の公立園の基本方針を踏襲しつつ、職員会議のワークショップで運営法人の理念や方針とのすりあわせをし、どのような保育園にしたいかについてそれぞれの保育観を発表しあい、自分たちの言葉に置き換えて園の目指す方向性について話し合いを重ねてきました。

年度始めの全職員が出席する職員会議で保育理念や方針、園目標などを確認するとともに、子どもの権利条約と保育士倫理綱領の読み合わせをし、園が大切にしている子どもの人権について確認しています。クラス会議や職員会議などのほか、毎夕にはミーティングを実施して、子どもの様子やその対応などについて情報共有を密にしています。非常勤職員会議や1年目から3年目までの職員のミーティングなど様々な職員の組み合わせで会議を行ない、職員の疑問点や困っていること、要望などを吸い上げています。また、統括主任、幼児主任、乳児主任と主任を3人配置して、職員とのコミュニケーションを図れるようにしています。

このような取り組みを通して、職員はお互いの良さを理解し、コミュニケーションを取り、連携して新しい保育園作りに向けて取り組んでいます。今回の職員ヒヤリングでも、どのような保育園にしたいかについて職員がそれぞれの思いを語る姿を確認することができました。

3、地域の福祉施設として、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます

保育方針に「身近な子育ての支援の場として地域の方に親しんでもらえるようにします」を掲げ、園は、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます。

地域の子育て支援サービスとして、園庭開放（月曜日～金曜日）、交流保育、ランチ交流、絵本の貸し出し、育児相談などを行っています。また、離乳食や健康をテーマにした育児講座を年2回ほど実施しています。一時保育事業も実施していて、子どもたちは該当する年齢のクラスに入って過ごしています。

園は、地域の子育て支援のための各種会議に出席し、自治会や関係機関などと協力しています。子育て支援のためのイベントなどに参加したり、地域の親と子のつどいの広場や赤ちゃん教室に保育士を派遣して遊びの提供や育児相談を行うなどしています。

地域住民との交流も盛んで、地域のお祭りで5歳児がソーラン節を踊るなどしています。野菜作りや読み聞かせでの、ボランティアグループ「保育園応援隊」との交流もあり、子どもたちとの世代間交流の機会を積極的に作っています。

このように、園は地域の福祉施設として、地域に根ざしています。

◆改善や工夫が望まれる点

1、保護者の園への理解を深めるためにも、よりきめ細かい説明をしていくことが期待されます

園は、保護者の意見・要望を把握するために、意見箱や懇談会、行事後と年度末の自己評価時のアンケートなどの仕組みを整えています。送迎時には保護者と会話をして子どもの様子を伝え、保護者の意見を聞き、必要に応じて相談にのっています。0・1・2歳児は毎日の連絡帳からも保護者の意見を汲み取っています。

また、定期的に園、保護者、横浜市による三者協議会や園と保護者会との二者協議会を行い、保護者と意見交換しています。トイレの改善、防犯カメラの設置、行事での送迎バスの利用、英語遊びの導入など、保護者との話し合いで決定した事項を複数確認することができ、園が保護者との関係を大切にしていることがうかがえます。

一方、布おむつの導入、散歩などでは事前の説明や園の考え方の説明が不足しているのではと思われる事例もあります。今後も、重要な決定事項については、時間をかけて段階的に説明を丁寧にしていくとともに、園の保育についての考え方を保護者に分かりやすく伝える工夫をしていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・園理念は、「子どもが現在をもっとも良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う～自分を大切な存在として感じ、人もまたそうであることを感じられるように～」、園目標は「ともだちといっばいあそぼう」で、子ども本人を尊重したものとなっています。年度始めの職員会議でワークショップを行い、園の理念や方針、保育姿勢について話し合っています。保護者に対しては、新入園児説明会や年2回の懇談会、園だより等で周知しています。
- ・子どもに対する対応で気になった場面があった場合、他の職員が間に入るなど、職員がお互いに注意しあう環境ができています。職員が困っている事がある場合は、困っていることを共有し共に解決策を考え子どもに対して適切な言葉遣いができるようにしています。
- ・園内研修で人権について学んでいます。職員会議でワークショップを行い、一人一人の職員の考えを引き出すとともに子どもの人権に対する思いを共有するようにしています。
- ・職員は入職時のオリエンテーションや外部の研修に行く前に守秘義務の意義や目的を学んでいます。職員会議では個人情報取り扱いについて事例を挙げて学んでいます。実習生、ボランティアについては事前のオリエンテーションで説明するとともに誓約書の提出を受けています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・各保育室には子どもの目線に合わせた棚におもちゃや絵本などが置かれ、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。
- ・子どもの様子を見ながら、次の活動に移るような柔軟な対応をしています。作りかけの作品や出来上がった作品を置いておく棚を用意し子どもが遊びを継続できるようにしています。
- ・子どもの声を受けてゆず湯を行ない園全体で楽しむなど、子どもたちの自由な発想を保育に取り入れています。
- ・ボランティアの支援を受け、野菜の栽培をしたり、カブトムシ、蚕などを飼育して世話をしたり、絵にかいたり、糸をつむぐなどの保育活動を行っています。園庭の一部は自然の地形を利用した雑木林となっており子どもたちは日常的に虫取りをしたりカブトムシを育てたりと季節の自然に親しんでいます。また、外部講師による自然体験活動で、自然の状況を考えたり、遊びを工夫するなど、掘り下げた自然を体験できる機会を作っています。
- ・栄養士は保育士と相談しながらクッキングを行っています。園庭の渋柿を子どもたちと共に皮をむき干し柿にしたり、採ったトウモロコシをポップコーンにするなど、楽しい食の体験ができるようにしています。
- ・年度始めの懇談会で、園の基本方針に沿った年間のクラス目標や見通しを保護者に説明し、年度の終わりの懇談会は一年間の振り返り、保護者と共に行っています。子どもの送迎時には口頭でその日のエピソードを伝えるようにしています。クラスノートを出欠表の側に置き、園で1日の様子がわかるようにしています。園での子どもの様子の写真をスケッチブックに貼り、保護者に見てもらっています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画を作成しています。0・1・2歳児クラスおよび幼児についても特別な課題がある場合には、個別支援計画を作成しています。指導計画は、クラス会議での話し合いを基に、毎月のカリキュラム会議で話し合って意見交換し作成しています。
- ・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を定め、重要事項説明書に明記するとともに、園内に掲示し保護者に周知しています。意見箱や年2回の懇談会、保護者アンケートで保護者の意見を聞いています。要望や苦情は職員会議やミーティングで報告し、職員間で話し合っています。

- ・健康管理、衛生管理、安全管理などの各種マニュアルを整備し、職員に周知しています。マニュアルは運営法人の部会で定期的に見直すとともに、必要に応じて職員会議で話し合い見直しています。
- ・子どものケガは軽傷であっても保護者に状況を説明するようにし、電話や送迎時に口頭で伝えていきます。各クラス会議や夕方のミーティングなどで職員間の情報共有し改善策について話し合っています。

4、地域との交流・連携

- ・地域の子育て会議（子育て支えあい連絡会）に参加したり、子育て支援センターに保育士を派遣するなどして、地域としての子育てについて話し合い、地域の子育て支援ニーズを把握しています。
- ・子育て支援サービスとして、一時保育、交流保育、園庭開放、地域の住民への絵本、大型絵本の貸し出しなどを行っています。「いっしょにあそんでいっしょにごはん」のイベントではランチ交流を行ったり、年に2回、トイレトレーニングや離乳食の作り方を題材とした「トイレでおしっこをしてみよう」講座を開催しています。
- ・地域の自治会、地域ケアプラザで行われる世代間交流イベント、子育て支援拠点、などに参加し情報提供したり、育児相談を実施したりしています。園では、月曜日から金曜日までを相談日とし対応しています。
- ・保育園応援隊のボランティアグループが畑作りや絵本の読み聞かせなどを行ない、子どもたちと交流しています。地域のお祭りには5歳児クラスがソーラン節を踊り地域住民に披露しています。若葉台周辺にある保育園、幼稚園と定期的に交流し、蚕の繰糸、ソーラン節の練習、などを行っています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・横浜市旭区役所に保育園情報を掲示するとともに園のホームページで情報提供しています。ホームページにはサービス内容の詳細、職員構成、開園時間など利用者が必要な情報が掲載しています。
- ・サービス規程および「経営指針と職員の行動規範」に、組織および職員が守るべき法・規範・倫理等が明文化されています。年度始めの職員会議で保育士倫理綱領、子どもの権利条約の読み合わせをしています。他施設での不正、不適切な事案については、毎夕のミーティングや職員会議で取り上げ、情報共有や啓発をしています。
- ・定款、事業報告書、決算書、苦情報告書等をホームページに掲載し、情報公開しています。
- ・ゴミの分別をするとともにリサイクルにも取り組んでいます。廃材で手作りおもちゃを作ったり、制作の材料に用いる、給食から出た生ゴミや枯葉等を処理して腐葉土を作り、畑や花壇に用いるなどしています。重要事項説明書に園のエコ活動についての考え方を記載しています。
- ・運営法人の5ヶ年計画があり、それを踏まえて単年度の事業計画が策定されています。園は、統括主任、幼児主任、乳児主任と3人の主任を配置し、次代の園運営に向けて計画的に後継者を育成しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・運営法人の教育訓練規定に基づき、人材育成を行っています。保育士経験が5年以下の職員が多く、若手職員の育成に力を入れていて、1年目から3年目までの職員のミーティングを行うなどしています。
- ・子どもの権利条約、嘔吐処理などの内部研修が実施されていて、常勤、非常勤ともに必要な職員が参加しています。運営法人による階層別、職務別、担当年齢別の部会があり、該当する職員が参加しています。職員は、横浜市や横浜女子短期大学保育センターなどが主催する外部研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議で報告しています。
- ・保育士の自己評価と保護者アンケートの結果を基に、職員会議で話し合い、園としての課題を明らかにし、改善に向けて取り組んでいます。
- ・職員は、年間個人研修計画を用いて年度の課題やねらいを設定し、年度末の園長、主任面談で成果や達成度の評価をしています。年度末の意向調査の面談の際に、職員の意見や要望、翌年度のクラス要望などを聞いています。面談では、評価の結果を職員にフィードバックしています。
- ・クラスの運営はクラス担任に権限を委譲しています。また、行事や係で役割分担しています。責任の所在は組織図で明確にしています。

分類別評価結果

- ※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</p> <p></p> <p>(1)保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・園理念は、「子どもが現在をもっとも良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を養う～自分を大切な存在として感じ、人もまたそうであると感じられるように～」、園目標は「ともだちといっしょにいっぱいあそぼう」で、子ども本人を尊重したものとなっています。年度始めの職員会議でワークショップを行い、園の理念や方針、保育姿勢について話し合っています。保護者に対しては、新入園児説明会や年2回の懇談会、園だより等で周知しています。・全体的な計画は、保育方針に基づき、子どもや家庭の状況、地域の実態などを考慮して作成されていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。職員会議のワークショップで話し合い、全体的な計画を作成しています。保護者に対しては、年度始めの懇談会や園だよりで全体的な計画に沿った具体的な目標や保育内容について説明しています。・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画を作成しています。・保育士は、子どもの言葉や態度、表情、反応などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返し確認しています。幼児は皆で話し合って、行事のテーマや内容を決めるなどしています。子どもの意見や興味、関心を、月間指導計画の作成・見直しに反映しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4)乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5)1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6)3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園前には、「面談アンケート」を基に、担任が保護者と面談しています。必要に応じて看護師、栄養士が同席しています。入園までの子どもの生育歴や家庭での状況は、「家庭状況票」、「健康についての情報」、「児童健康台帳」に記載してもらっています。子どもの情報はファイルして事務室に置き、職員間で共有するとともに、職員会議で口頭でも話し合っています。
- ・入園前の面談で保護者と話し合い、ならし保育を実施しています。保育時間は、子どもの状況や保護者の職場への復帰状況を見ながら保護者と相談しながら調整しています。入園当初は主に担当する保育士を決めています。0・1・2歳児は毎日連絡ノートを用いて、保護者と情報交換しています。定員が増える1歳児は、在園児と新入園児でグループ分けをし、在園児が落ち着いて活動出来るように配慮しています。
- ・クラス会議で話し合った指導計画案を基に、毎月のカリキュラム会議で話し合って意見交換し、子どもの発達や状況に応じた指導計画を作成しています。英語遊びを取り入れるなど、指導計画には保護者の意向も反映しています。
- ・0歳児保育においては、子どもの家庭での生活リズムを把握し、授乳時間や睡眠時間を調節し、それぞれの生活リズムを大切に保育しています。保育室を棚やサークルで仕切り、それぞれの子どもが自分のペースでゆっくりと身体を動かせるようにしています。子どもの状況にあわせて産休明け室を用いてスペースを確保したり、隣接するテラスで外気浴をすることが出来ます。手作りおもちゃや音の出るおもちゃ、絵本など、子どもの興味や発達にあわせておもちゃを用意しています。
- ・1歳児以上3歳未満児の保育において、保育士は、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に見守り、状況に応じて声をかけたり、手助けしたりしています。子どもの年齢や発達にあわせてグループ分けをし、発達に応じた活動ができるようにしています。園庭でのボール遊びやフラフープを使った遊び、室内でのリズム遊びやマットや平均台などの運動器具を使っの遊びなどを取り入れ、子どもが思いっきり身体を動かせるようにしています。
- ・3歳児は、身近な自然に触れたり、友達や異年齢と関わりながら、活動できるようにしています。4歳児は、一人一人のペースや思いを尊重しながら、友達との関わりを楽しめるようにしています。5歳児は、話し合いながら行事や活動を進める中で、友達と協力して一つのことをやり遂げられるようにしています。それぞれの得意なことを「プロ」として認め合い、集団の中でお互いの良さを認め、発揮できるようにしています。子どもたちは広々とした園庭で、鉄棒やボール遊び、縄跳び、かけっこなどをして、思いっきり身体を動かしています。また、広いホールがあり、リズム運動や体操などに用いています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・清掃担当表、チェック表を用いて清掃を行っていて、園の内・外ともに清潔に保たれています。まめに窓をあけて換気しています。また、空気清浄機や次亜塩素酸除菌脱臭機を用いています。温湿度計、エアコン、加湿器付空気清浄機を用いて温・湿度の管理を行っていて、適切に保たれています。保育士は穏やかな声で子どもに話しかけていて、保育士の声が騒音になることはありませんでした。
- ・0歳児保育室に、沐浴設備、0歳児、1・2歳児、幼児トイレ、テラス、ベランダには温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は使用後には清掃、消毒されていて、清潔に管理されています。
- ・保育室に、棚や仕切り、パーテーション等でコーナーを作り、小集団で落ち着いて遊べるようにしています。0~3歳児保育室は、食べる・寝るの機能別の空間が確保されています。4・5歳児はホールを午睡に用いています。異年齢交流の場としては、ホールや廊下があります。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0・1・2歳児クラスは個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別支援計画を作成しています。個別の目標・計画はクラス会議およびカリキュラム会議で話し合い、作成、評価、見直しをしています。また、子どもの状況に変化があった場合には、その都度話し合い変更、見直しをしています。トイレトレーニング等の個別の課題については、保護者と話し合い、同意を得ています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・子どもや家庭の個別の状況・要望は、児童票に記録しています。入園後の子どもの成長発達の記録は、4期に分けて経過記録に記録しています。子どもの記録はファイルして事務室の施錠できる棚に置かれていて、必要な職員は確認することが出来ます。子どもの状況は、クラス会議や職員会議、毎夕のミーティングで、職員間で共有しています。進級時には記録とともにクラスで引継ぎをしています。共有すべき事項については職員会議で伝達しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていますか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・クラス会議や職員会議、ミーティング等で個別のケースについて話し合っていて、記録があります。障がいなどの外部研修で得た情報、運営法人が契約した臨床心理士の訪問や横浜市西部地域療育センターの巡回相談の結果を職員間で共有し、保育の現場に生かしています。記録はファイルして事務室に置かれていて、関係する職員はいつでも確認することが出来ます。
- ・部分的にバリアフリーでない箇所がありますが、段差がある部分にはマットを敷くなどの工夫をしています。現在、幼児用トイレの改装、障がい者用のトイレの整備など、バリアフリーの環境整備に向けて取り組んでいます。
- ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。毎日個人記録を記載しています。保育士は、障がいのある子どもとの個別の関わりの中で子どもが必要なスキルを身につけられるように支援しています。障がいがある子どもが落ち着かない時には、廊下やホールなどにスペースを設けるなど工夫しています。他の子どもたちも、一緒に生活する中で障がいのある子どもの苦手な事を認め、困ったときには手助けする関係が育っています。
- ・虐待の定義や早期発見のポイント、虐待予防のチェックシートなどを記載した虐待対応マニュアルがあり、職員間で共有しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、横浜市旭区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所と連携する体制があります。
- ・子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき除去食を提供しています。毎月の給食会議、職員会議で食物アレルギーのある子どもについての情報を共有するとともに、毎夕のミーティングで翌日の献立の確認をしています。除去食を提供する際には、職員間で口頭で確認し、提供時には、別トレイ、名札を用い、テーブルを別にして保育士が一人ついて誤食を防いでいます。
- ・文化、生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。年4回、外部講師による英語遊びを実施し、子どもたちが文化や言葉の違いを理解出来るようにしています。外国籍の保護者に対しては、連絡帳にローマ字で記載するなど配慮しています。今後、意思疎通が困難なケースが生じた場合には、横浜市旭区役所に通訳の派遣を頼んだり、AI通訳機を用いたりする予定です。

I-6 苦情解決体制



- (1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応で

- ・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を定め、重要事項説明書に明記するとともに、園内に掲示し保護者に周知しています。意見箱や年2回の懇談会、保護者アンケートで保護者の意見を聞いています。朝夕の送迎時には、保護者と会話をし、保護者の意見や要望を汲み取っています。また、園、保護者、横浜市による三者協議会で保護者の意

きる仕組みになっているか。

見を把握しています。

- ・権利擁護機関として横浜市福祉調整委員会を紹介しています。
- ・「苦情等の解決に関する規定」があります。保護者に「意見・要望・苦情等を解決するための仕組み」を配付しています。
- ・要望や苦情は職員会議やミーティングで報告し、職員間で話し合っています。要望や苦情は記録し、データとして生かしています。苦情の内容とその対応をホームページで公表しています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でのなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・各保育室には子どもの目線に合わせた棚におもちゃや絵本などが置かれ、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。子どもの様子・発達に合わせて季節ごとに棚の中の見直しを行い、ままごと、ブロックなどの大きさを変えています。・子どもの様子を見ながら、次の活動に移るような柔軟な対応をしています。作りかけの作品や出来上がった作品を置いておく棚を用意し遊びを継続できるようにしています。作品は金曜日ごとに片付けるルールになっています。・ゆずの足湯を行うなど、子どもたちの自由な発想を取り入れています。チケットをつくり呼び込みを行ったり、風呂屋さん係とお客さん係に分かれたりするなど園全体で楽しんでいます。・子どもたち自身でルールを考えることができるよう、子どもたちが活動の中で話し合う機会を設けています。ドッジボールをする時には、外野にいる人はボールを当てたら中に戻れるが、二回当たると戻れないなど子ども同士が考えたルールに従ってゲームを楽しんでいます。職員は子どもの様子を見ながら援助するようにしています。子どもの月齢や成長・発達によって子どもの話を引き出しながら援助の方法を変えています。・ボランティアの支援を受け、ナス、ピーマン、ポップコーントウモロコシ、ズッキーニなどの栽培を行い、クッキングを行っています。カブトムシ、蚕などの飼育を行い、世話をしたり、絵にかいたり、糸をつむぐなど保育活動を行っています。・保育の一環として取り入れている外部講師による自然体験活動において、単に自然に触れるのみならず、自然の状況を考えたり遊びを工夫するなど掘り下げた自然を体験できるようにしています。・子どもたちが自由に表現する力を培うようリズムや体操を取り入れています。年齢や発達に合わせて使う曲を替えたり動きをダイナミックにしたりしています。音楽に合わせてダンスをしたりヨガをしたりしています。・乳児クラスのおもちゃの取り合いの場面では「○ちゃん、△ちゃん

んが使っていたよ」「お話上手だからお口でいおうか」「あれ使いたかったの?」「貸してだって」などと状況に応じて保育士が仲介しています。幼児クラスのけんかはお互いの気持ちを伝え、相手の気持ちを知ることができるように見守っています。保育士は子どもたち同士で気持ちを伝える中で、言葉の選び方、使い方を伝えています。

- ・保育士は子どもたちに対して静かに話しかける、声の大きさ、トーンに気を付ける、物を見せながら分かりやすく伝えるなどを心がけています。また、「大人の都合によって子どもを動かさない」ことを念頭に置き、一人一人の子どもに向き合うように努め、子どもとの信頼関係を築くようにしています。
- ・毎日のように園庭で遊んでいます。屋外活動をする時にはネックガード付き帽子を着用しています。園庭、テラスには遮光ネットを張っています。園舎の側にはミスト装置を備えている部分もあります。時間帯によって乳児と幼児の遊ぶ場所を分けたり、乳児が部屋に帰った後、幼児の子どもたちが縄跳びをしたりするなど、それぞれの年齢の子どもたちが楽しく活動できるように安全対策を取っています。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。

(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。

(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

(13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・個々の食量や好き嫌い、体調面を配慮し子どもの申告や子どもの様子を見ながら量を減らすようにし、完食することを強制していません。園は胚芽米を使っていますが白米のみ食べる子どもには白米を提供しています。
- ・「あつまれーしようか」「緑のだけ取ってあげる。はいだいじょうぶ」などと子どもが自分で食べる事ができるような声掛けをしたり、ご飯を食べきっていなくても好きなものをお代わりしたり、子どもが食べたい物から順に食べられるようにするなど、子どもが楽しく食べられるように援助しています。
- ・食材はできる限り国産を使用しています。また、野菜を提供する時には火を通すようにしています。食器は強化磁器を使用し安全性に配慮しています。子どもの成長に合わせた食具を使用しています。0、1歳は握りスプーン、3歳はスプーンとフォーク、4歳はスプーンとフォークと箸、5歳は箸、お椀は年齢によって小、中、大となっています。
- ・栄養士は給食会議や残食、日々の子どもの様子から子どもの好き嫌いを把握して、献立作成や調理に反映しています。栄養士は保育士と相談しながらクッキングを行っています。園庭の渋柿を子どもたちと共に皮をむき干し柿にしたり、採ったトウモロコシをポップコーンにするなど、楽しい食の体験ができるようにしています。
- ・予定献立表（幼児、乳児、離乳食〔初期、中期、後期〕、夕食、補食）を作成し、毎月初めに配布しています。保育参加の保護者には、その日の給食を提供し、栄養士は給食の説明を行うこともあります。
- ・乳児クラスは子どもの生活リズムを大切にして、眠りたいときに

- 眠れるようにしています。幼児クラスの眠れない子ども、早く起きた子どもは別保育室で静かに職員と遊ぶようにし午睡を強要していません。
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、0歳児から2歳児は5分毎に睡眠チェックを行っています。6か月未満の子どもには乳幼児呼吸管理センサーを使い呼吸をモニターしています。眠りにつくときはうつ伏せになっても、落ち着いたら上向きにするなど、うつ伏せになることがないように職員間で声を掛け合い、子どもの安全確保に努めています。
 - ・午睡明けのトイレでの排泄が定着してきたり、子どもからパンツはきたいという欲求が出た時、保護者からトイレトレーニングの話が出てきた時などに保護者と相談してトイレトレーニングを始めるようにしています。
 - ・子どもがおもらしをした場合には「出ちゃったね」などと軽く言い、さっとトイレに行き着替えたり、シャワーで体を洗うようにしています。保育士は子どもの人権についての研修を受け、羞恥心、自尊心を傷つける対応をしてはならないことを学んでいます。
 - ・長時間保育であっても子どもがゆったりくつろげるよう、それぞれの年齢の保育室を継続して使っています。保育もできるだけ同じ職員があたるようにして、環境が変わらないよう配慮しています。18時以降は合同保育となっています。夕食・補食は希望により提供しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康に関するマニュアルがあり、それに基づき一人一人の健康状態を把握するようにしています。看護師は1日に2回、子どもの様子を見まわっています。
- ・入園時に提出された児童健康台帳に記載された情報を基に子どもの既往症を把握し内容を看護師、担当保育士と共有しています。また、懇談会時に保護者に児童健康台帳を渡し母子手帳との相違を確認し追加事項を記入してもらっています。
- ・年2回健康診断、歯科健診を行っています。児童健康台帳、歯科健診記録に記録しています。健康診断の結果は担任、看護師が保護者に伝えていきます。歯科健診の結果は歯科衛生士が記録し保護者に渡しています。必要に応じて医師からセカンドオピニオンを勧めることもあります。
- ・運営法人作成の感染症等への対応に関するマニュアルがあります。入園時に渡す書類の中に感染症についての説明書類が含まれるとともに、登園届が必要となる感染症の説明を行っています。また、感染症が流行り始めた時には、各保育室にあるボードに掲示したり、口頭で保護者に説明しています。
- ・保育中に体温が38度を超えたり、全体的な体の様子がおかしいと職員が感じた場合には保護者に連絡を入れ、お迎えをお願いしています。保護者のお迎えがあるまで、産休明け室や部屋の隅、事務室で休むようにしています。家族に感染症者がいたりする場合には、門の所で受け渡しを行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・運営法人作成の衛生管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは嘔吐時対応、おむつ替え手順、保育室の清掃と消毒など多岐にわたっています。月に1回開催される看護師部会において、健康台帳や嘔吐処理についてなどの見直しを行っています。
- ・職員会議で決定された清掃当番表を基に保育室、トイレの清掃が行われ、清潔で適切な状態が保たれています。保育室、おもちゃについての清掃手順も定められており、1日に1回0.02%のビュラックス液を用いて清掃がなされています。清掃マニュアルは職員トイレの中に掲示しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・運営法人作成の安全管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは散歩時、園内、園外の非常時、不審者侵入対応、水遊び、食事時の注意など多岐にわたっています。
- ・子どものケガは軽傷であっても保護者に状況を説明するようにし、電話や送迎時の口頭で伝えています。状況については、事故報告書に記載しています。各クラス会議や夕方に行われる職員ミーティングなどで職員間の情報共有を行うとともに改善策を話し合っています。改善策として、押し入れの下にガードを付けたり、職員体制、職員の立ち位置の検討が挙げられています。
- ・不審者の侵入対策として、玄関はオートロックになっており、来訪者の顔を確認した後解錠しています。警備会社と契約を行い緊急通報体制ができています。園外に出る時には、小型緊急通報装置を持参し不審者に対応するようにしています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・職員は子どもの人権を尊重することについて内部研修等で話し合っています。子どもに対する対応で気になった場面があった場合、他の職員が間に入るなど、職員がお互いに注意しあう環境ができています。職員が困っている事がある場合は、困っていることを共有し共に解決策を考え子どもに対して適切な言葉遣いができるようにしています。
- ・職員は静かで分かりやすい言葉で子どもに話しかけるようにしています。子どもをせかしたり強制したりすることがないように、子どもの様子を見ながら次の活動に移るようにしています。
- ・職員がストレスを溜めない環境を構築することで、職員が子どもにゆとりをもって対応し子どもの気持ちや発言を受け入れられるようにしています。運営法人が契約する職員対応の臨床心理士がおり、職員の悩みを聞いています。
- ・園内研修で人権について学んでいます。職員会議でワークショップを行い、一人一人の職員の考えを引き出すとともに子どもの人権に対する思いを共有するようにしています。
- ・保育室にはパーテーション、棚の陰、押し入れの下、廊下の隅などいたる場所に子どもが友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所があります。
- ・職員は入職時のオリエンテーションや外部の研修に行く前に守秘義務の意義や目的を学んでいます。職員会議では個人情報の取り扱いについての説明を受けたり、事例を挙げて学んでいます。実

習生、ボランティアについては実習前、ボランティア前のオリエンテーションで説明するとともに誓約書の提出を受けています。

- ・父の日母の日などの行事は行わず、父母の役割を固定的にとらえた話はありません。職員間で性差への固定観念で保育を行っていないかなどを確認するため、自己チェックリストを基に職員会議で話し合ったり、日々の保育の振り返りを行っています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・年度始めの懇談会（4月、5月）において、園の基本方針に沿った年間のクラス目標や見通しを保護者に説明しています。年度の終わりに行われる懇談会（1月、2月）では一年間の振り返りを、保護者と共に行っています。
- ・行事ごとにアンケートを取り保育方針が理解されているか把握するよう努めています。結果は園だよりに掲載しています。また、職員の自己評価と同時に園の保育方針についての保護者アンケートも実施し結果は保護者に配布しています。
- ・子どもの送迎時には口頭でその日のエピソードを伝えるようにしています。クラスノートを出欠表の側に置き、園での1日の様子がわかるようにしています。園での子どもの様子の写真をスケッチブックに貼り、保護者に見てもらっています。
- ・保護者から相談を受ける際は事務所、産休明け室、ホールなどを使用し、相談内容が人に聞かれないよう配慮しています。相談内容は園長、主任に報告し助言を受けたり同席したりするようになっています。
- ・相談された内容は面談記録に記載しています。職員会議において共有し継続的なフォローができるようにしています。
- ・園だより「ともだちといっぴいあそぼう」、給食だより、保健だよりなどを毎月発行しています。各保育室には日ごろの子どもの様子を撮った写真がスケッチブックに貼ってあり、保護者は見ることができるようになっています。
- ・年間行事予定を年度始めに配布するとともに月々の園だよりで再度その月の予定を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすいようにしています。保育参観、保育参加を積極的に受け入れるとともに、参加していない保護者には参加しやすいような雰囲気をつくり参加を促しています。
- ・保護者会があり、会議や総会、行事の準備などで保育室、ホール、園庭を提供しています。また、保護者会との共催行事もあり、職員は要請に応じて活動に参加したりコミュニケーションをとったりして、園の活動が円滑に進むよう両方で協力しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て会議（子育て支えあい連絡会）に参加したり、子育て支援センターに保育士を派遣するなどして、地域としての子育てについて話し合ったり、地域の支援ニーズを把握するようにしています。 ・子育て支援サービスとして、一時保育、交流保育、園庭開放、地域の住民への絵本、大型絵本の貸し出しなどを行っています。「いっしょにあそんでいっしょにごはん」のイベントではランチ交流を行ったり、年に2回、トイレトレーニングや離乳食の作り方を題材とした「トイレでおしっこをしてみよう」講座を開催しています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p>  <p>(1)地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治会、地域ケアプラザで行われる世代間交流イベント、子育て支援拠点、などに参加し情報提供を行ったり、育児相談を実施しています。保育園では、月曜日から金曜日までを相談日として対応しています ・横浜市旭区こども家庭支援課、横浜市西部地域療育センター、横浜市西部児童相談所などの関係機関のリストがあります。関係機関と日常的な連携をとるとともに旭区保健師会、若葉台子育て支えあい連絡会、自治会の会議に参加し幅広い連携が取れるようにしています。関係機関との連携は園長、主任が行っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園応援隊のボランティアグループと協力して園内の芝生育成、野菜の栽培などを行っています。地域のお祭りには5歳児クラスがソーラン節を踊り地域住民に披露しています。若葉台周辺にある保育園、幼稚園が定期的に交流し、蚕の繰糸、ソーラン節の練習、などを行っています。若葉台公園アスレチック広場で行う焚火、焼き芋の会や運動会、餅つき大会などに近隣の住民の参加を呼び掛けています。 ・若葉台地域ケアプラザ、若葉台地区センター、若葉台公園アスレチック広場など近隣にある地域の施設を利用したり、近隣の小学校、保育所、老人施設との交流を行っています。

<p>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市旭区役所に保育園情報を掲示するとともに園のホームページに園の情報を載せています。ホームページにはサービス内容の詳細、職員構成、開園時間など利用者が必要な情報が掲載し、わかりやすく情報提供を行っています。 利用希望者の問い合わせに対しては、主任がパンフレットを基に保育所の基本方針、利用条件、保育内容などについて説明しています。利用希望者には見学できることを案内し、見学希望者の希望を聞いて見学時間の調整を行っています。園として勤める時間帯は午前10時、午後2時から30分くらいと説明しています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア受け入れのためのマニュアルがあり、オリエンテーションの時に保育所の方針、利用者への配慮を説明しています。受け入れにあたり、職員には職員会議で、保護者には園だよりで説明しています。 ボランティア受け入れと育成担当は主任となっています。受け入れの記録は実習生受け入れ簿に記載し、ボランティアの感想文は職員間で共有しています。 実習生受け入れのためのマニュアルがあり、オリエンテーションで園の方針や利用者への配慮を説明しています。実習生の受け入れにあたり職員には職員会議で説明し、「保育実習生受け入れ」を職員に配布しています。また、事務所でいつでも見ることができるようになっています。保護者には園だよりで説明しています。 実習生受け入れ担当は主任、部分責任クラスのリーダーで、実習時の記録は実習受け入れ簿に記載されています。受け入れにあたり、実習生の学校からのカリキュラムに沿って学生の希望に添えるようプログラムの作成を行っています。 実習前、実習後には職員との意見交換の場を設けています。出席できない職員はコメントを書き提出することになっています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅴ－１ 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園長・主任は保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充をしています。 運営法人の教育訓練規定に基づき、人材育成を行っています。保育士経験が5年以下の職員が多く、若手職員の育成に力を入れていて、1～3年目までの職員のミーティングを行うなどしています。園の課題や職員のキャリアパスを見据えた、年間個人研修計画を作成しています。年間個人研修計画を用い、年度始めの面談で目標設定をし、年度末の面談で振り返りと達成度の評価をしています。 研修担当は園長、主任で、個人別の研修計画を作成しています。 理念と方針、子どもの権利条約、嘔吐処理などの内部研修が実施されていて、常勤、非常勤ともに必要な職員が参加しています。運営法人

	<p>による階層別、職務別、担当年齢別の部会があり、該当する職員が参加しています。職員は、横浜市や横浜女子短期大学保育センター、全国私立保育園連盟などが主催する外部研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議で報告しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルを事務室に置き、常勤、非常勤職員ともにいつでも自由に閲覧出来るようにしています。 ・業務にあたっては常勤職員と非常勤職員が組み合わさるようにしています。非常勤職員も園内研や運営法人の部会研修に参加しています。非常勤職員の研修担当は乳児主任、幼児主任、各クラスリーダーでクラス会議や非常勤職員会議を通し、コミュニケーションを取っています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、研修などで得た良い事例を基にクラス会議で話し合い、保育環境の整備などに反映しています。横浜市西部地域療育センターの巡回相談、運営法人派遣の臨床心理士、自然体験活動の講師などから指導やアドバイスを受け、保育の現場に活かしています。 ・指導計画や日誌には振り返りの欄があり、職員が自己の実践を振り返りできるよう、書式が定型化されています。振り返りは計画で意図したねらいと関連づけて行われています。保育士は一人一人の子どもの育ちや意欲、取り組む姿勢とその過程などを大切に保育にあたっていて、振り返りもその視点に沿って行われています。振り返りの結果は、改善やその後の計画に反映しています。 ・保育士の自己評価と保護者アンケートの結果を基に、職員会議で話し合い、園としての課題を明らかにし、改善に向けて取り組んでいます。園としての自己評価は、園の理念や方針、全体的な計画に沿って行われています。自己評価の結果は、全保護者に配付しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)総合的な人事管理が行われているか。 (2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間個人研修計画を用いて年度の課題やねらいを設定し、年度末の園長、主任面談で成果や達成度の評価をしています。年度末の意向調査の面談の際に、職員の意見や要望、翌年度のクラス要望などを聞いています。面談では、評価の結果をフィードバックしています。 ・教育訓練規定に経験や職務に応じた、役割や期待水準、必要なスキル、研修を明記し、職員に周知しています。 ・クラスの運営はクラス担任に権限を委譲しています。また、行事や係で役割分担しています。責任の所在は組織図で明確にしています。 ・意向調査書に意見や相談を記載する欄を設け、提案や意見を募っています。また、職員面談時に、職員の満足度や要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。</p> <p>(3) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 服務規程および「経営指針と職員の行動規範」に、組織および職員が守るべき法・規範・倫理等が明文化されています。年度始めの職員会議で保育士倫理綱領、子どもの権利条約の読み合わせをしています。他施設での不正、不適切な事案については、ミーティングや職員会議で取り上げ、情報共有や啓発をしています。 ・ 定款、事業報告書、決算書、苦情報告書等をホームページに掲載し、情報公開しています。 ・ 経理規定に事務、経理、取引等に関するルールと職務分掌を定めています。経理規定を事務室に置いていますが、職員への配付はしていませんので、今後は職員に配付していくことが期待されます。 ・ 運営法人の監事による内部監査を受けていて、ホームページに監査結果を掲載しています。また、税理士による指導を受けています。 ・ ゴミの分別をするとともにリサイクルにも取り組んでいます。廃材で手作りおもちゃを作ったり、制作の材料に用いる、給食から出た生ゴミや枯葉等を処理して腐葉土を作り、畑や花壇に用いるなどしています。エアコンの設定温度を定め、掲示しています。緑化への取り組みとしては、朝顔のグリーンカーテンや園庭の芝生化（横浜市緑アップ）などがあります。重要事項説明書に園のエコ活動についての考え方を記載しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園目標と保育姿勢を園内に掲示しています。職員会議でワークショップを行ない、園の理念や方針について職員間で話し合っています。民間移管前の公立園の基本方針と運営法人の理念や方針のすりあわせをし、自分たちの言葉に置き換えて目指す保育の方向性の共有を図っています。年2回の園長、主任面談で職員が園の方針を理解できているか確認しています。また、記録や日常保育の様子からも確認しています。 ・ 定期的に園、保護者、横浜市による三者協議会や園と保護者会との二者協議会を行い、保護者と意見交換しています。トイレの改善、防犯カメラの設置、行事での送迎バスの利用などの重要な変更事項については、職員及び保護者に説明し、話し合っています。しかし、布おもむつの導入など事前の説明が足りなかった事例もあり、園としても課題ととらえています。重要な決定事項については、時間をかけて段階的に説明を丁寧にしていくことが期待されます。 ・ 運営法人の教育訓練規定に主任クラスを計画的に育成するプログラムがあります。また、運営法人の主任部会でもスーパーバイズ出来る主任クラスを育成しています。 ・ 主任はクラスに入って保育を一緒にする中で、個々の職員の業務状況を把握し、個々の職員の能力や経験に合わせて助言や指導をしています。また、クラス会議や幼児会議、乳児会議、1年目から3年目までの職員のミーティング、非常勤会議などの各種会議に出席し、困ったことや悩んだことなどを聞いてコミュニケーションを図り、アドバイスをしています。

VI-3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は全国私立保育園連盟や横浜市公私立保育園園長会、横浜市私立保育園園長会、旭区北部エリア会議、若葉台子育て支え合い連絡会、幼保小連絡会などの各種会議に参加し、保育所運営に影響のある情報を収集・分析しています。把握した情報は、園長、主任で話し合い、重点課題とし設定し、職員会議で職員に周知して園全体で取り組んでいます。
- ・運営法人の5ヶ年計画があり、それを踏まえて単年度の事業計画が策定されています。
- ・統括主任、幼児主任、乳児主任と3人の主任を配置し、次代の園運営に向けて計画的に後継者を育成しています。
- ・運営に関して税理士や社会保険労務士、臨床心理士、産業医などの意見を取り入れています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2019年7月16日～7月29日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 51.2%（86枚配付、44枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…6人、1歳児クラス…8人、2歳児クラス…10人、3歳児クラス…6人、4歳児クラス…9人、5歳児クラス…5人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標・保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて70.4%です。その中で保育目標や保育方針に「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えた保護者の割合は合わせて96.7%で、支持率は高くなっています。
- ・項目の中で比較的満足度が高い項目は、「お子さんの体調への気配りについて」の97.8%、「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応」「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の95.5%、「園のおもちゃや教材については」「給食の献立内容」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」「園便りや掲示による園の様子や行事に関する情報提供」「保護者からの相談事への対応」「お子さんが大切にされているか」の93.2%です。
- ・一方、比較的不満の割合が高い項目は、「園の行事の開催日や時間帯への配慮」の27.3%、「子どもが戸外遊びを十分にしているか」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」の20.5%、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」の18.2%です。
- ・総合的な満足度は「満足」が52.3%、「どちらかといえば満足」が38.6%、合わせて90.9%となっています。
- ・自由意見欄には、「あたたかく保育してくださってありがとうございます」「野外活動、英語教室など、専門家による指導を経験出来てありがとうございます」などの意見がある一方、布おむつへの変更や紙おむつの持ち帰り、散歩、セキュリティ面などで様々な意見がありました。

◆まとめ

- ・問7「職員の対応について」は全ての項目が85%以上の高い満足度となっていて、日々の職員との関わりを通して保護者が安心し、信頼を寄せていることが伝わります。
- ・民間移管後、保護者の意見や要望に園が真摯に対応してきたことが、園の保育方針への保護者の理解につながっていることが読み取れます。反面、布おむつや散歩など、園の説明が不足しているのではと思われる意見もあります。園の考え方や取り組みについての説明へのさらなる工夫が期待されます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2019年7月16日～7月29日

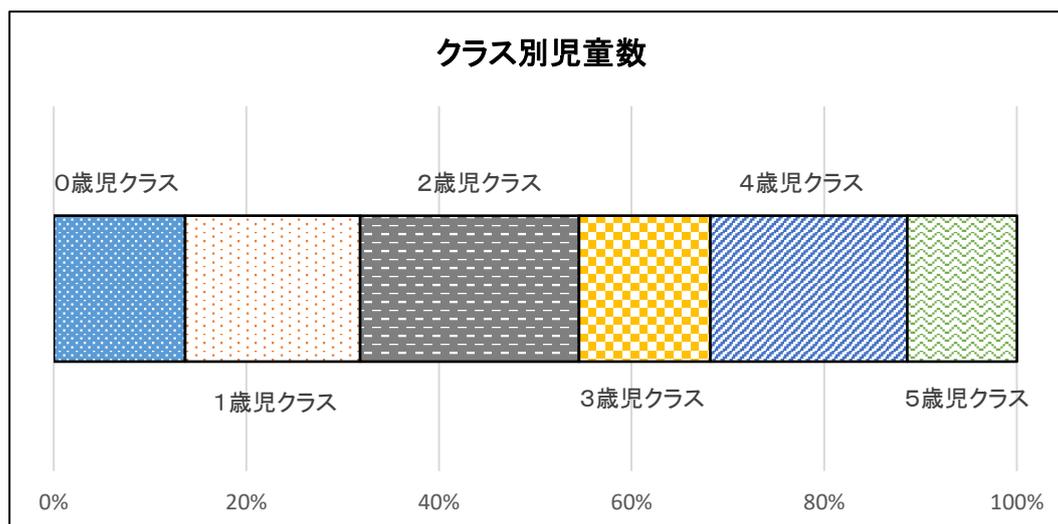
回収率：51.2%（回収44枚／配付86枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
44	6	8	10	6	9	5	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

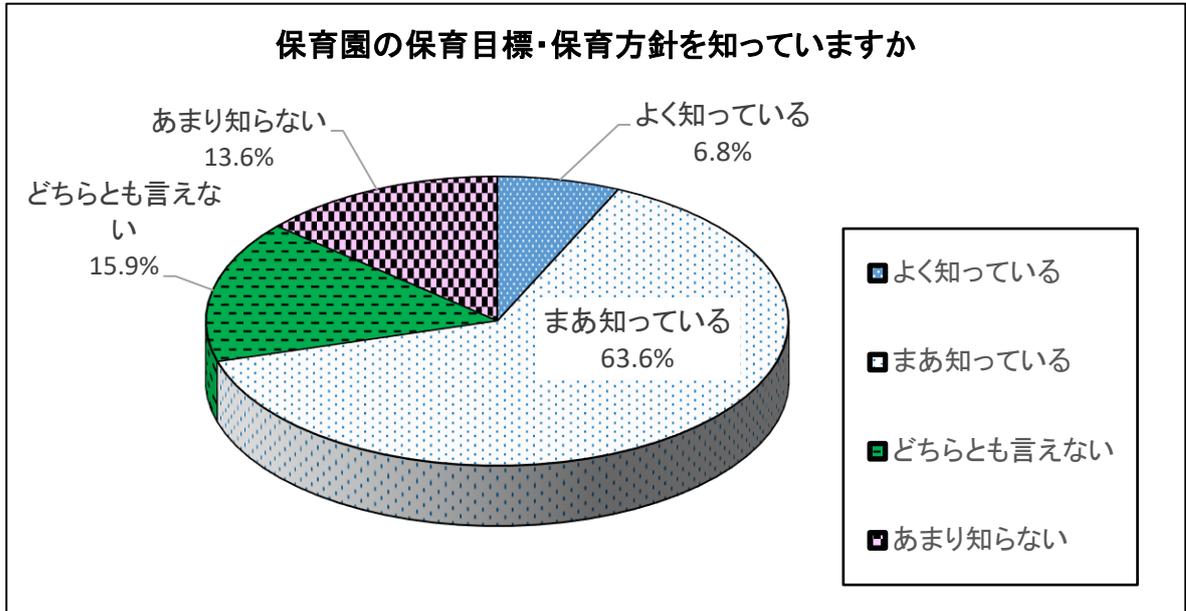


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	6.8%	63.6%	15.9%	13.6%	0.0%	0.0%	100.0%

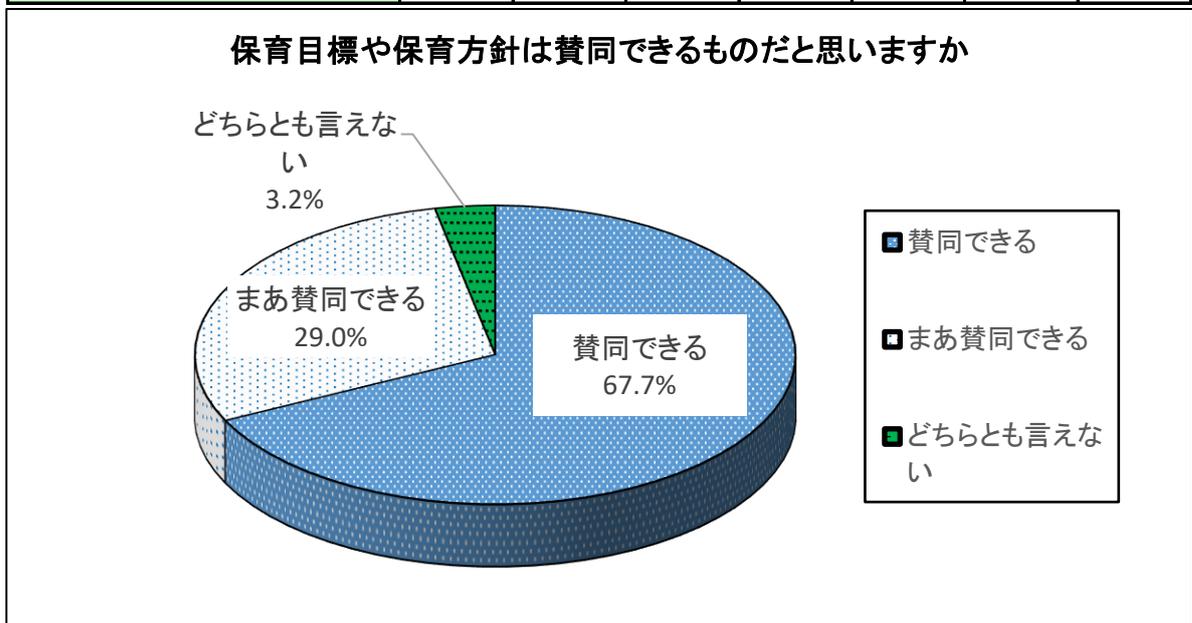
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	67.7%	29.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	52.3%	18.2%	0.0%	0.0%	27.3%	2.3%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	43.2%	34.1%	2.3%	6.8%	11.4%	2.3%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	43.2%	43.2%	9.1%	0.0%	2.3%	2.3%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	50.0%	45.5%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	36.4%	47.7%	9.1%	2.3%	2.3%	2.3%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	45.5%	36.4%	6.8%	4.5%	6.8%	0.0%	100.0%

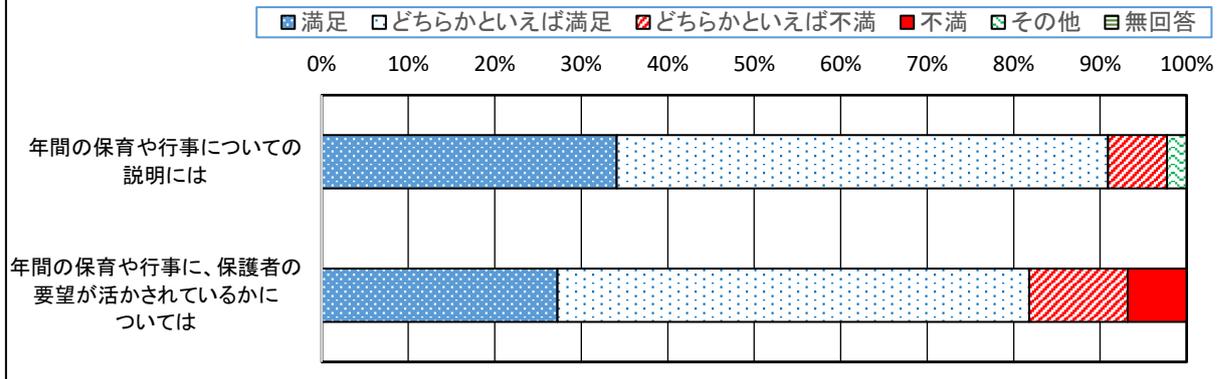
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	34.1%	56.8%	6.8%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27.3%	54.5%	11.4%	6.8%	0.0%	0.0%	100.0%

年間の計画について

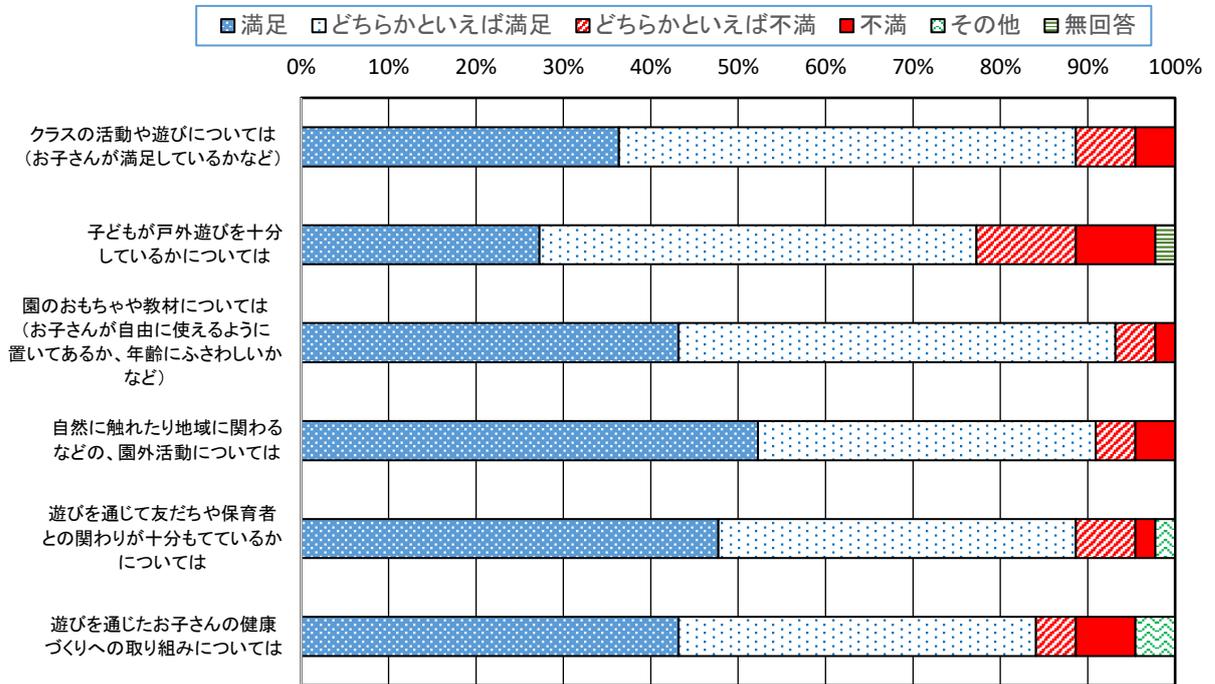


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	36.4%	52.3%	6.8%	4.5%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	27.3%	50.0%	11.4%	9.1%	0.0%	2.3%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	43.2%	50.0%	4.5%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	52.3%	38.6%	4.5%	4.5%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	47.7%	40.9%	6.8%	2.3%	2.3%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	43.2%	40.9%	4.5%	6.8%	4.5%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

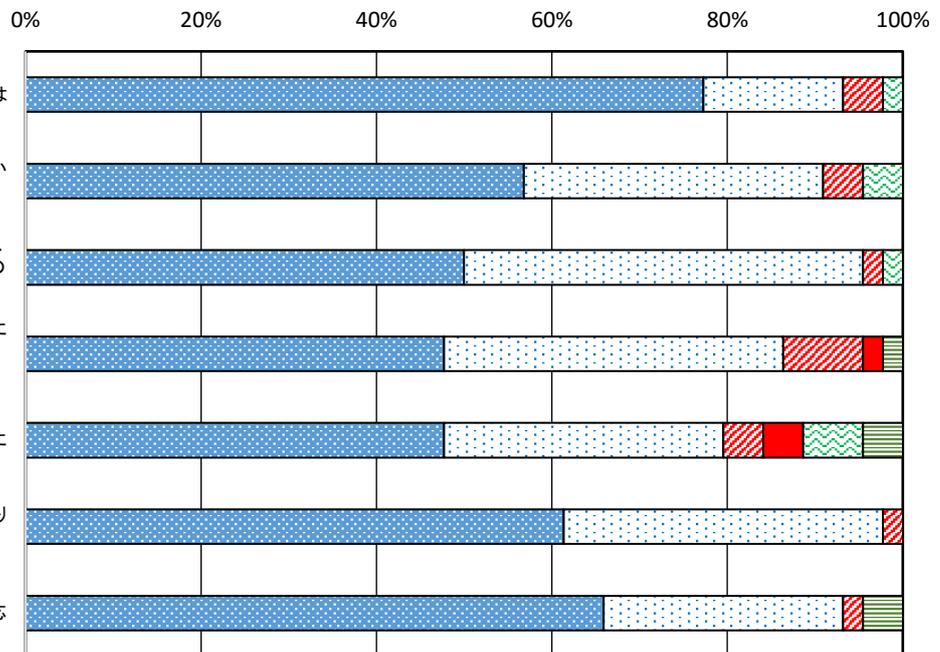


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	77.3%	15.9%	4.5%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	56.8%	34.1%	4.5%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	50.0%	45.5%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	47.7%	38.6%	9.1%	2.3%	0.0%	2.3%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	47.7%	31.8%	4.5%	4.5%	6.8%	4.5%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	61.4%	36.4%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	65.9%	27.3%	2.3%	0.0%	0.0%	4.5%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

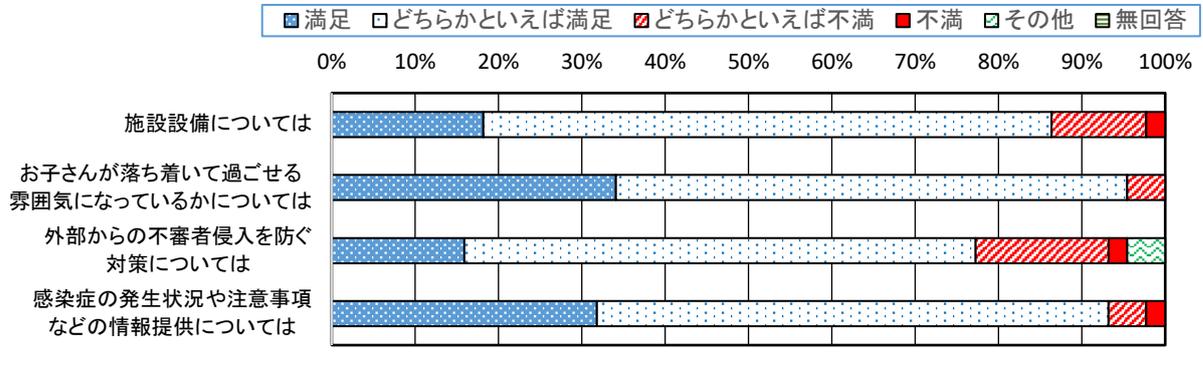
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	18.2%	68.2%	11.4%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	34.1%	61.4%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	15.9%	61.4%	15.9%	2.3%	4.5%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	31.8%	61.4%	4.5%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%

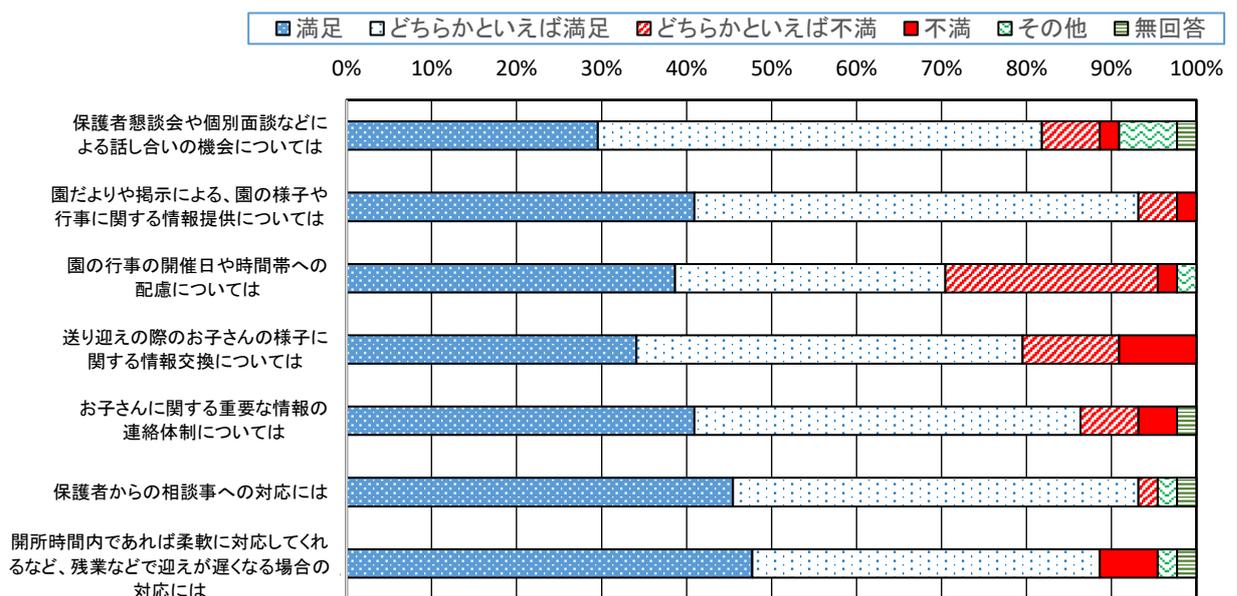
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

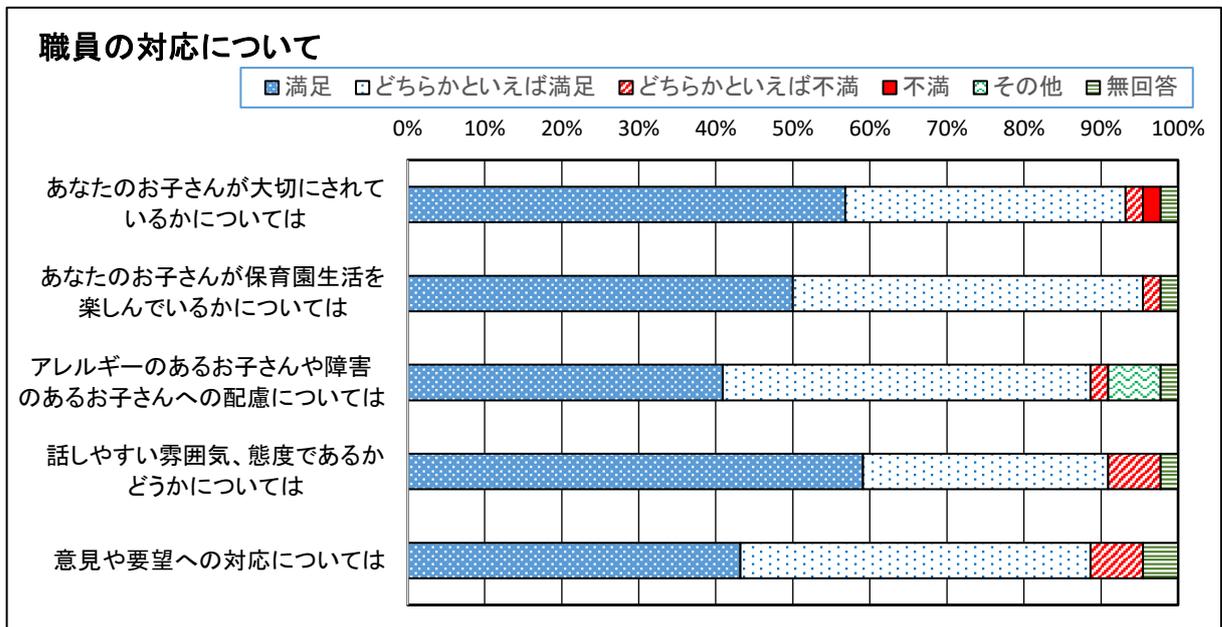
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	29.5%	52.3%	6.8%	2.3%	6.8%	2.3%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	40.9%	52.3%	4.5%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	38.6%	31.8%	25.0%	2.3%	2.3%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	34.1%	45.5%	11.4%	9.1%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	40.9%	45.5%	6.8%	4.5%	0.0%	2.3%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	45.5%	47.7%	2.3%	0.0%	2.3%	2.3%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	47.7%	40.9%	0.0%	6.8%	2.3%	2.3%	100.0%

園と保護者との連携・交流について



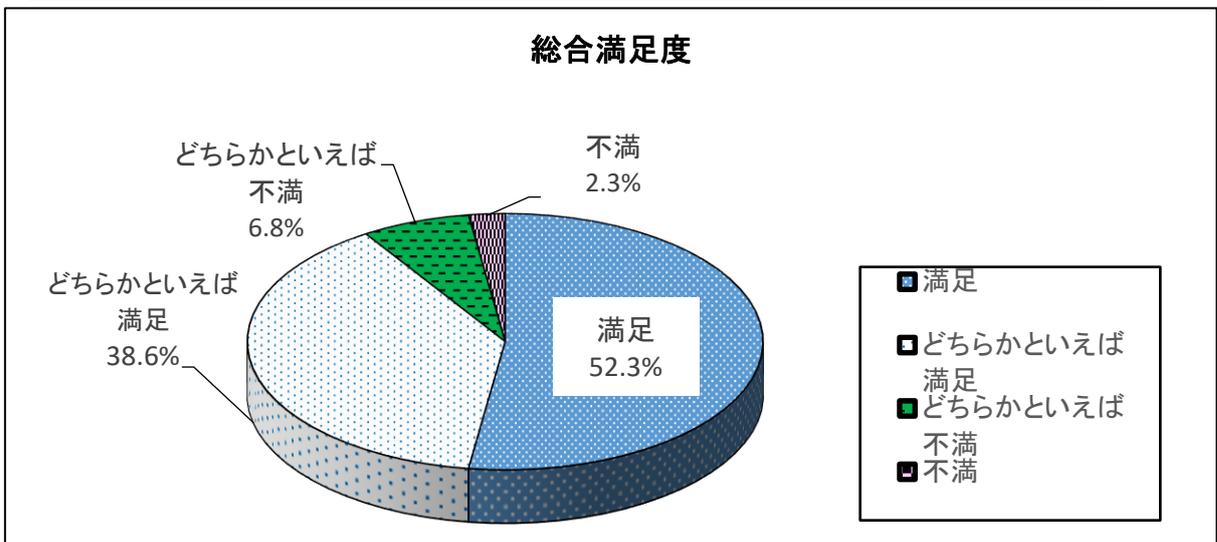
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	56.8%	36.4%	2.3%	2.3%	0.0%	2.3%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	50.0%	45.5%	2.3%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	40.9%	47.7%	2.3%	0.0%	6.8%	2.3%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	59.1%	31.8%	6.8%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
意見や要望への対応については	43.2%	45.5%	6.8%	0.0%	0.0%	4.5%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	52.3%	38.6%	6.8%	2.3%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①8月27日（火） ②8月29日（木）

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス

保育士の「もういいの？お茶飲んだらおしまいにしましょう」の言葉ににっこり笑って食事を終わらせた子どもは保育士に抱かれて遊びのコーナーの方に移動していきます。観察日は保育士4人、子ども3人という、子どもにとっては保育士を独り占めできる、とても嬉しい日です。可愛いままごとが始まります。保育士の「いらっしゃいませ～」の声を聞いた子どもは「ませ～」、「ごめんね」では「めんね」と保育士が話す言葉を得意げにオウム返しで発語していきます。3人は程よい距離感で遊んでいましたが、ふとした弾みでおもちゃを取り合う事件が発生しました。保育士は取り上げた子どもに対して「あれ使いたかったの？」と気持ちを聞き、取られた子どもに対して「貸してだって」と伝えています。すると、取られた子どもも「どうぞ」と返すことができました。少し調子の悪そうな子どもには「眠くなっちゃったの？」と言いながら、保育士が抱っこをしています。お尻をポンポンしてもらいながら子どもは眠りの世界に入っていきます。子どもたちは保育士からたくさん話しかけられたり、抱っこされたり、スキンシップを受けたりしています。

◆ 1歳児クラス

園庭で遊ぶ時間です。数人ずつテラスに出て帽子、靴下、靴を履かせてもらいます。保育室で待っている子どもたちは、保育士と一緒に歌いながらダンスをしています。1歳児がテラスに出ると、5歳児が飛んできて靴を履かせる手伝いを始めます。手伝う5歳児も手伝ってもらう1歳児もお互いに嬉しそうです。子どもたちはたらいに水をはって水遊びを始めます。水に手を突っ込んだり、水面をパチャパチャたたいたり、たらいの中に土を入れたり思い思いに楽しんでいます。園庭遊びが終わったらシャワーです。

シャワーを浴びてさっぱりした子どもたちは自由遊びです。ブロックを並べたり、絵本を読んだり、ままごとをしたりしています。外遊びで疲れて眠くなったのか、ゴロゴロ寝転んでおしゃべりをしている子どももいます。眠ってしまった子どもは、昼食が始まるまで少し寝ます。昼食は手洗いから始まります。手を洗いたくない子ども、ずっと洗いたいたい子ども、保育士は一人一人に合わせて声がけをしていきます。テーブルについて手遊び歌や紙芝居などで昼食への気分が高まったところで、昼食をいただきます。

◆ 2歳児クラス

朝のおやつ時間です。今日のおやつはニンジンのコンソメ煮と牛乳です。「きれいなオレンジ色の野菜なんだ？」「おイスまっすぐ座れるかな。おへそ仲良ししてね」などと保育士が声掛けしています。子どもたちはきちんと座りなおし、みんな揃ったところで「上手。おててパッチン、ご一緒に。いただきます」の合図で一斉に食べ始めます。ニンジンフォークで上手に刺して食べています。うまくニンジンが刺せない子どもには保育士がフォークで刺したニンジンを口まで運んでいます。牛乳をお代わりする子どももいます。みんな食欲旺盛です。

観察日は保育園応援隊お話しグループによるお話し会の日でした。子どもたちは、ボランティアの読む絵本「トマトさんのあかいふく」にどんどん引き込まれていきます。色のないバナナやキュウリ、ニンジンが順に登場してきます。「洋服の色は～？」のボランティアの問いかけに子どもたちは元気に「きいろ～」「みどり～」と元気よく順に答えていきます。すべての野菜や果物に服を着せた後にボランティアから「どうぞ」の言葉で子どもたちは、ムッシュムッシュとにぎやかに食べる真似をしています。

◆ 3 歳児クラス

観察日はプールに入れる日でした。昨年まではたらいの水遊びでしたが、3歳からは大きなプールに入ります。子どもたちは「プールは固いので走りません。やめてという人には水をかけない」などの注意を受けていますが、プールに入るのが待ちきれない子どももいます。一列に並んでゆっくり階段を下りてプールに入ります。「キャー！冷たい、気持ちいい」「もう濡らしちゃったー」などと子どもたちの弾んだ声が上がります。3歳児の膝あたりまで水がはってあります。保育士の「おなかにかけます」「お顔にかけます」「座ってみましょう」などの声掛けと共に子どもたちは保育士の真似をします。「ワニ泳ぎできる子、こっちまでおいで」の言葉で、子どもたちはプールの底に手をつきながら足をバタバタさせて声をかけた保育士がいる側に進んでいきます。「上手、上手」と褒めてもらいながら子どもたちはワニ泳ぎで何回か往復します。保育士の「遊んでいいよ。はいどうぞ」の言葉で自由遊びが始まります。手をつないでぐるぐる回ったり、ジャンプしたり、保育士と水かけっこをしたり、子どもたちは一段と大きな声を張り上げてキャッキヤと楽しそうな声を上げています。保育士の「最後ワニさんして上がります」の言葉で、楽しい時間はあっという間に終わります。

◆ 4 歳児クラス

朝の会が始まります。子どもたちは全員席についていますが、少しざわついていています。保育士は小さな声で話を始め、子どもたちが集中しないと聞くことができないようにしています。保育士の「明日はゾウ組さんのお化け屋敷に招待されています。」の言葉に子どもたちは「え〜」と嬉しそうに反応しています。「一反木綿」「ぬりかべ」と次々に妖怪の名前が挙がってきます。保育士は壁に貼ったタイムスケジュール表を使って一日の流れを説明していましたが、「お口でしゃべらないで、ジェスチャーでするから見て」とジェスチャーを開始します。水飲み、トイレなどを順にジェスチャーで表現していきます。子どもたちは口々に「水飲み!」「トイレ!」「着替え」とジェスチャーに引き込まれていきます。子どもたちはジェスチャー通りコップで水を飲んで、トイレに行き、着替えを出してきます。少し順番が違った子どもに対して、「○君ちがう」と言った子どもに「間違っているかもしれないから教えてあげて」と言われた子ども、言った子ども、それぞれが傷つかないように穏やかに保育士が話しかけています。「じゃあ、どうすればいい?」と子ども同士で考え、解決できるように日々の生活の中での声掛けが行われています。

◆ 5 歳児クラス

「長い針が8になったらお片付け」「あと5分」などと保育士が定期的に予告をしています。「お片付け」の声で子どもたちは一斉に片付け始めます。おもちゃをたくさん出して収集がつかなくなってしまった布団棚下の子どもたちは時間をかけて片付けています。保育士は子どもたち自身で片付けるのをじっと待ち、最後のタイミングを見て手助けに入っています。

子どもたちは給食当番に「サラダが多いのをください」「私はニンジンが大きいのがいい」などと自分の希望を伝えています。配膳が終わった後、当番が挨拶をして食事開始です。おかずの量を減らすこともできます。おかずを減らしたい子どもは先に減らしています。反対にお代わりをする子どもも多くいます。保育士は子どもたちの様子を見て、最後まで食べられそうにない子どものおかずやごはんの量を減らし、子どもが完食できるようにしています。今日はピーマンを初めて食べる事ができた子どもがいたとのことで、他の子どもたちとともに保育士全員で喜んでいました。

事業者コメント

若葉台保育園が横浜市の運営から山百合会に移管されて3年目に第三者評価を受審しました。この間、市立の保育園が積み上げてきた歴史と経験を引き継ぎ、子どもと保護者の皆様が安心して園生活を過ごせるよう職員一同、努力と研鑽を重ね保育園の運営にあたってきたと自負しているところです。しかしながら、今回の取り組みを通じて、保護者の皆様への説明責任が不十分であったこと、工夫が必要であったこと。また、職員間での保育方針・理念の共有や情報伝達・共有などの仕方に課題があったことに気づきがありました。

今回、全職員で評価項目の話し合いを重ねる中で、より良い保育園運営に向かうための理解が深まり方向性の確認ができました。これからも、社会福祉法人や保育園に求められる社会課題に迅速にそして真摯に向き合って参ります。

ご協力をお寄せいただきました皆様に感謝申し上げます。有難うございました。

若葉台保育園 園長 安達 和世

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ～

- 市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

- かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人
市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号
横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室
TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>